

## 高松市監査委員告示第6号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成30年2月28日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	森	谷	忠	造
同	大	見	昌	弘

# ▶ 監査結果に基づく 措置通知

(定期監査・行政監査)

(平成30年2月28日)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp



# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

H30.2.28

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号 ※	区分 ※	項目	公表文該当ページ	所管課等		措置通知日
1	H28	H29.1.31	第3号	意見	【重点】 障害児通所支援事業の情報提供について	P8	健康福祉局	障がい福祉課	H30.2.7
2				意見	【重点】 「保育所等訪問支援」の情報発信について	P11		障がい福祉課 こども園運営課	

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

※ 【重点】 …… 「平成28年度高松市監査実施計画」に掲げた「重点取組事項」に基づき、監査したもの。

《参考》平成28年度高松市監査実施計画（関係部分の抜粋）

2 平成28年度の重点取組事項

(2) 市民目線に立つ行政監査

本市の事務事業が適正に行われているか、市民目線に立ち、昨年度の監査実施計画に掲げた観点はもとより、次の観点に留意して行政監査を実施する。

ア 市民に提示した市の取組方針（議会答弁、各種計画、公表文等）が、着実に実行されているか。

イ 市が実施する施策が、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたものとなっているか。

平成28年度 高松市監査実施計画へのリンク

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/gaiyou/keikaku/keikaku28.pdf>

# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第3号	告示日	平成29年1月31日
区分	意見【重点】		
意見の項目	障害児通所支援事業の情報提供について		
意見の内容	保護者に対して、各障害児通所支援事業所のサービス内容が分かりやすく伝わる情報発信の方法を検討されたい。 また、情報の更新が容易な、電子媒体の活用も期待するものである。		
公表文該当 ページ	P8		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/0131.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/0131.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年2月7日
所管課等	健康福祉局 障がい福祉課
措置結果	<p>本件意見については、保護者に対して、各障害児通所支援事業所のサービス内容（営業日、サービス提供時間、活動内容の特色等）について分かりやすく伝わるよう、障害児通所支援事業一覧を平成30年2月9日付けで、障がい福祉課ホームページに掲載することとした。</p> <p>また、ホームページの掲載内容については定期的に更新を行っていくこととしている。</p>

# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第3号	告示日	平成29年1月31日
区分	意見【重点】		
意見の項目	「保育所等訪問支援」の情報発信について		
意見の内容	「保育所等訪問支援」の具体的なサービス内容、利用するための手続き等を、市民に対して分かりやすく説明されたい。		
公表文該当 ページ	P11		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/0131.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki28/0131.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年2月7日
所管課等	健康福祉局 障がい福祉課 こども園運営課
措置結果	<p>本件意見については、公立保育所、こども園、幼稚園の所長園長会において、入所（園）申込時期や入所（園）周知会開催時期等を利用して、所長、園長及び担任から、訪問支援の利用が望ましいと思われる保護者に対して、個別に利用を働き掛けるよう指導した。</p> <p>また、公私立の保育所、こども園の教職員並びに公立幼稚園の教職員が参加する特別支援教育・保育研修会においても、同様に周知するとともに、事例研究報告で、保育所等訪問支援について報告し、保護者への周知と積極的な活用を呼び掛けることとした。</p> <p>各保育所等訪問支援事業所のサービス内容及び利用の手続き等については、平成30年2月9日付けで、障がい福祉課ホームページに掲載することとした。</p>